

令和5年度
第3回岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会次第

と き：令和5年12月4日（月）
10時00分～11時40分
と ころ：岬町社会福祉協議会

配布資料一覧

- 資料1 地域懇談会・子ども懇談会の実施報告書
- 資料2 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画 施策評価
- 資料3 第4次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）
- 資料4 パブリックコメント募集（案）
- 資料5 策定スケジュール（案）
- 参考資料1 岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会委員名簿
- 参考資料2 岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会設置要綱

開 会

1 地域懇談会・子ども懇談会の実施報告について

- ・社会福祉協議会より、「資料1 地域懇談会・子ども懇談会の実施報告書」を使用し説明。

委員：中学生のアンケート結果から、しっかり考えて意見を持っていると感じた。若い意見を活かしていければいいと思う。

委員長：若い人は機会とタイミングがあれば、良い意見を聞くことが出来る。

事務局：第1次計画から大人も子供も地域の中で共に学んでいくという福祉共育を基本的な視点としている。中学生のアンケートについて、事務局としても感銘を受けた。

委員長：世代をつないでいく感じを受けた。

委員：地域懇談会と子ども懇談会に参加したが、子どもたちの意見には感銘を受けた。

委員：小学生は計画策定のために実施したのか。内容をみると、すごく良い意見が出ているので、定期的にやってはどうか。

事務局：第1次計画の時に子ども懇談会を始めて、そこからキューピークラブが結成された。その後、地区福祉委員会の一部だったが、もっと広げていきたいという形で、学校の部活動に繋がった。

委員：次世代の若い人たちとどのように接点を持てば良いか悩んでいるので、良い取組だと思う。

委員長：計画に懇談会を踏まえた取組を入れていただいているので、その提案も含めて本日議論いただければと思う。

2 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画 施策評価について

・地域福祉課、社会福祉協議会より、「資料2 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画 施策評価」を使用し説明。

委員 : 5ページの基本目標3にある市民後見人は何名となっているのか。

事務局 : 岬町では平成26年から活動している。累計で6名市民後見人となっていただいている。現在2名の市民後見人の方が活動している状況である。

委員長 : 取組の中にはコロナ禍で未実施という説明であったが、現在は再開しているとの理解でよいか。

事務局 : その通り、現在は再開している取組も多い。

委員 : 避難場所が小学校の体育館となっている。特に淡輪小学校は2階に体育館があるので、高齢者には厳しい。希望としては、老人福祉センターを避難場所としたい。理由は和室でありテレビもあるため。古民家・集会所を使用できるなどをしてもよいと考えている。

事務局 : 防災支援について、福祉関連部局で危機管理担当と連携していくことが求められており、個別の避難計画を推進し、町民のみなさんも考えていただけるよう啓発していく。民生委員も安否確認等のマニュアルも進めていきたい。

委員長 : 岬町の特性として顔が見える関係があると思うので、協力しながらやっていただきたい。

委員 : 災害時の要支援者を民生委員の方は把握されているのか。

委員 : 民生委員は受け持ちの人数も多く、また情報も少ない状況であるので、すべてを把握することは難しい。要支援者かどうかの判断材料を常にコミュニケーション取る中で、プライベートの情報を聞き出すことで把握に努めている。名簿については常に更新したものの提供をお願いしている。

委員 : 吸い上げた情報を活かしていける仕組みがあると良いと思う。

委員 : 民生委員がいない地域もあるので、各地域を見守っていければと思う。

委員 : 岬町は要支援者の個別計画は進んでいない。要支援者のリストは個人情報ということもあり、数か所で計画策定を進めているが、実際避難所までの経路をどうするかなどから、考えていかなければならず難しい状況である。また、今年大阪府の方の指導により、町歩きをやって、危険個所の確認をしているので、そういった情報も広めていければと思う。

委員 : 歳末たすけあい運動の一貫として、見守りに関する希望のチラシを配布している。その申し込み数を集計したが、申込が少ない。民生委員が気になる方（要支援者）を自分達で500件あまり挙げている。少し粗品を配りながらコミュニケーションをとり、民生委員の啓発も行っている。

委員長 : ご意見いただいたように、行政、社協、住民と関わって計画を進めていくことが大事。

3. 第4次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）について

・地域福祉課、社会福祉協議会より、「資料3 第4次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）」

を使用し説明。

- 委員 : 40 ページの施策の体系について、現行計画と変わったところとして、基本目標2の基本方針2に多様な見守りの推進はなくなったのか。基本目標3は充実したと考えて良いのか。
- 事務局 : 見守りの推進については、基本方針2の基本施策1「生活課題への対応」に記載しました。基本目標3は2つの基本方針であったが、今回は3つの基本方針とし、特に権利擁護関連の施策が盛り込まれている基本方針2に力を入れ、基本方針3については、重層的支援体制、横のつながりを強化していきたい。
- 委員 : 54 ページの買い物サービス困難な公共交通サービスとある。個人的な話として歩道専用のシルバーカーを利用しているが、歩道に車が停車している状況があるので、歩道の整備をしていただきたい。
- 事務局 : 土木下水道課とも相談しながら、歩道の整備に努めていきたい。
- 委員 : 買い物支援関連で、移動スーパー「とくし丸」はありがたいが、品物1つあたり20円高い。色んなところを回ってくると品物が減っている状況があったりする。猛暑の時は一つずつ見ていられないほどの状況もあり、もう少し利用しやすいものがあると良い。
- 委員 : 買い物が困難とはよく聞くので、買い物支援として「わくわく会」を立ち上げた。ボランティアで運営しているが、保険とガソリン代として、少しいただいている。ただ利用者は、想定よりもかなり少ない。
- 委員 : 買い物支援について、人権協として淡輪と多奈川で実施している。やはりゆっくり見て自分で買い物していただきたい思いがある。ただ予想したよりは、淡輪では人数が少ない。買い物支援としては検討していかなければならないと思う。
- 事務局 : とくし丸は民間のスーパーが行っている。第3次計画では移送サービスを記載していたが、今回は削除した。理由としては、当初はボランティアの方が病院やスーパー等に送迎していただいていたが、10数年前から通院のニーズが大きくなり、通院の送迎を優先した。その後、介護保険等の制度の充実等により、社協の移送サービスのニーズがかなり減少している状況を踏まえ、今回の住民アンケートや住民懇談会によるニーズに答えられるよう、54ページの記載の通り住民の声を聞きながら、地域での助け合い活動創出に向けた、住民主体の地域支援・組織化活動をより一層推進し、地域ニーズに合わせた生活支援サービスを展開していきたい。
- また、地域によって同じ買い物支援でも内容の違いなどがあってもよいので、柔軟に対応していきたい。設備について、47ページの施策1の地域福祉を推進する専門職・専門機関による連携強化の中で、社会福祉法人は送迎車両を保有しているので、その設備も有効活用しながら、社会福祉法人の地域貢献活動としても地域の活動をやっていきたい。2つの部分で5年間積極的に力を入れてやっていきたいと考えている。
- 委員長 : アンケートでも「孝子」も不便されているとの結果もある。
- 委員 : 買い物支援で困ることは、人によって買い物時間が違うので、スーパーなどで待っていただけ場所（ベンチ等）がないこと。

委員 : 62 ページにある。福祉と司法の連携が鍵となっているが、司法との連携状況について教えていただきたい。

事務局 : 月2回法律相談を行っている。権利擁護体制の充実強化の一貫としてのネットワークの形成が必要と考えている。大阪府社会福祉協議会等の力を借りながら、弱いポイントを埋めていきたい。

委員長 : 身寄りのない方も地域によっては増えている。施設入所や治療の選択、また財産管理等で困るケースもあるので充実していただければと思う。

委員 : 21 ページに地域で解決が必要と感じる問題として、空き家があるが、施策は設定しているのか。デジタル化について、将来の展望を教えていただきたい。

事務局 : 空き家については、福祉だけでは解決が難しいので、施策には反映しきれていない。情報発信については、社協ではHPのリニューアルやSNSによる発信の強化もあり、岬だよりの充実も考えている。

事務局 : 社協の情報発信のデジタル化は遅れていると感じている。若い世代はSNSを閲覧し自分で判断して情報を得ているという状況となっている。社協のHPを令和6年にリニューアル予定。災害時の情報発信等、第4次計画では積極に進めていきたい。

4 パブリックコメントについて

・地域福祉課より、「資料4 パブリックコメント募集(案)」を使用し説明。12月18日～1月19日まで実施予定。

委員長 : 今回のご意見等踏まえて、パブリックコメントを実施していただきたい。

5 今後のスケジュールについて

・地域福祉課より、「資料5 策定スケジュール(案)」を使用して説明。2月に作業部会、3月に最終報告とする。

6 その他

事務局 : 次回は、令和6年3月上旬に開催予定。詳細は調整の上、事前にお知らせ予定。

閉会

以上